

5 収支の状況

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和3年度(前年度)	年度(前々年度)
収入	指定管理料	70,131	35,200	
	利用料金収入			
	事業収入(自主事業)	1,312	4,613	
	その他			
	計	71,443	39,813	
支出	人件費	21,186	10,531	
	管理運営費	48,262	22,963	
	事業費(自主事業)	252	4,759	
	その他	0	99	
	計	69,701	38,352	
収支		1,742	1,461	

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社メディアやタウン情報全国ネットワークを活用し、低コストでコストパフォーマンスの高いPR、広報活動を行った。 ・ SNSを効果的に活用し、誘客を図っている。 ・ 備品の過剰な発注や、見落としによる遊具やおもちゃの損傷拡大を防ぐため、備品管理及び施設メンテナンスの各担当者を選定し、日々の管理を怠らない体制づくりを行った。 ・ 室温(エアコン)の細かな調整や各所の消灯、ミスコピー用紙の再利用など、地道な対策の全員への意識づけに取り組んだ。 ・ 月次で売上計画、経費計画を策定し、本社役員との定期的な収支バランス検証のミーティングを実施していた。
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接客時のお客様からのヒアリングや、「お客様アンケート」の実施により、館内設備やスタッフ対応、居住地、年齢等の意見や情報を集約し、今後の館内施設の改善やサービスの向上、企画立案の参考データとして活用した。 ・ 乳幼児保育に精通した人材を多く有する団体に館内業務を委託するほか、乳幼児や子ども対象のイベント実績のある自社職員と連携を図ることで、事故を未然に防ぐ体制を構築できた。 ・ 来館者が館内で快適に過ごせるよう、定期的な館内の巡視や設備・備品の適切な管理を行った。 ・ 新型コロナウイルスの感染症対策を実施し、安心して施設を利用いただけるように努めた。また、国の対応に準じた感染症対策を実施した。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一口館長募集(サポーターズボード)事業では、指定管理者職員のネットワークも活用しながら、徐々に協賛、支援の輪を広げている。 ・ 第三者委託によりミュージアムショップを運営し、木製品や館内で取り扱うおもちゃを気軽に購入できる環境を整えた。 ・ 指定管理者の自主事業と連動した企画として、『全国おもちゃ美術館ファンブック』の作成や、美術館をフィールドに子ども向けの「一日編集者体験」のイベント開催を行った。 ・ 来館者から人気の高い木工ワークショップを毎月定期開催している。
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項目	評価	点検結果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・職員やボランティアスタッフ（以下、「おもちゃ学芸員」という。）により日々利用者ニーズの把握を行い、館内の設備や対応の改善を行った。 ・中四国のタウン情報誌に開館の告知を行い、県内外への効果的なPRにより多くの来館があった。 ・SNSでの情報発信により、フォロワー数はFacebook1,512人、Instagram3,163人（令和5年3月31現在）を獲得し、ファンやリピーターの獲得による利用促進を図ることができた。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・ミュージアムショップで県内おもちゃ作家や木工職人の多様な製品を展示・販売することで、利用者サービスの向上を図るとともに、県内の木工や林業関係団体とのネットワーク構築や県産材のPRにつながった。 ・指定管理者の自社事業と連動した企画、イベント・ワークショップを実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・年間作業計画に基づき、適正な点検等の維持管理が行われた。 ・おもちゃや施設の損傷箇所は丁寧に修理を行い、安全性の確保に努めた。 ・おもちゃや遊具は消毒を徹底し、人数制限を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、施設を安心して利用できるように努めた。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・自社メディアの活用や、おもちゃの修繕及び館内清掃を職員が行うことで、外部委託の経費を押さえるとともに、外部委託の際には複数見積りを取り、経費の削減を図った。 ・収支バランスの検証を定期的に行った。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・業務計画書に基づき、職員の配置が実施されており、適正な施設の維持管理に努めた。 ・視察対応や研修室の利用規定など内部規定を整備した。 ・通常料金に加え、団体割引や使用料の減免対象に応じて、適正に使用料の徴収を行った。 ・月次報告書、事業報告書が適正に提出され、定期的なモニタリングが実施された。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・開館後や繁忙期は試行錯誤しつつ、施設の維持管理及び運営体制を確保するため、おもちゃ学芸員を活用し、適正な人員が配置できるように努めた。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・施設の維持管理業務においては、地元雇用、地元企業への委託の徹底が図られた。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・県内の木材団体、木工職人等の木工関係者と連携した木育サミットやおもちゃ学芸員養成講座の開催等、地域と連携した事業が実施された。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・緊急時のマニュアルを作成し、安全管理体制、事故防止体制が整備されており、消防訓練等の職員研修が実施された。また、危機管理については、職員による毎日の情報共有を徹底した。 ・個人情報保護に関する規定を作成し、情報管理に努めた。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・職員によるゴミの排出量削減や節水その他、ペーパーレス化により環境対策を行った。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係法令に基づき、適正に実施された。 ・情報公開規定を整備している。 ・定期的に職員会議を行い、施設管理・運営体制を確認した。
総合評価	A	・開館前から入念な準備を行い、開館直後から職員による利用者への手厚いおもてなしや細やかな気遣いにより、スムーズな運営を開始することができた。 ・おもちゃ美術館の利用者へ楽しみながら、県産材の魅力を伝えることで更なる木育の推進を図ることができた。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

- ・今後は県内の木育拠点として、木材関係団体等との連携を深め、県産材の利用促進に向けた取り組みが期待される。
- ・県民の幅広い世代に対して木育を推進するため、家族連れ以外の利用客が楽しめる体験・イベントも合わせて企画していく。
- ・運営ノウハウを蓄積し、さらに効率的かつ効果的な運営を図る。
- ・指定管理者と密に連携を図りながら、木材の性質に合わせた施設の管理を行っていく。